

番号：161105

国名：モンゴル

担当：地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名：国家温室効果ガスインベントリシステム構築及び能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（第2次）（GHG インベントリ／LULUCF）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：GHGインベントリ／LULUCF
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年3月中旬から2017年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 0.23M/M、合計 0.83M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	7日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月8日（水）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	LULUCF分野の国家GHGインベントリ開発に係る業務
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

モンゴル国政府は、国連気候変動枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change、以下「UNFCCC」という。）の下で作成した第1回／第2回国別報告書に加え、他のプロジェクトでも2度インベントリを作成し、合計4回のインベントリ作成経験を有する。しかし、実施機関が都度変更されてきたため、モンゴル国内ではインベントリ作成の技術・ノウハウが体系的に蓄積されていない。そのため、定期的かつ持続的なGHGインベントリの作成を可能にするシステムの構築、及びインベントリの信頼性、正確性、一貫性の改善が課題として認識されている。かかる背景の下、モンゴル政府の要請に基づき、JICAは国家GHGインベントリの質の向上、及び定期的かつ持続的な作成を実現するため、人材育成を含む体制構築を目的とした技術協力プロジェクト（以下「本事業」という）を実施することとなった。

上記を受け、JICAは2016年1月24日～2月6日に第1次詳細計画策定調査を実施し、プロジェクト実施体制及び支援方針について関連機関と確認を行った。同調査及びJICAモンゴル事務所による調査後のフォローアップを通じて、本事業のカウンターパート機関（以下、「C/P機関」という。）をClimate Change Coordination Officeとする要請当初からの想定が変化し、複数の機関が連携する新体制が想定されていることが確認された。第2次調査となる本調査では、上記の新体制に基づく協力計画を策定する上で必要な情報を収集・分析し、関係機関と協議の上、協力概要にかかる合意文書を締結する。また、事前評価を行うために必要な情報も収集・分析する。

なお、本事業の主なC/P機関は、自然環境担当の行政機関である環境グリーン開発観光省となる。同省は「グリーン開発政策実施活動計画（2016～2030）」（案）において、GHGインベントリに関連する活動として、エネルギー分野の温室効果ガス発生量の削減、及び牧草地のGHG排出量／吸収量の調査手法の確立に言及していることから、本事業では、特にエネルギー及び土地利用・土地利用変化及び林業（Land Use, Land-Use Change and Forestry。以下「LULUCF」という。）分野をインベントリ改善の重点分野として、支援を検討する。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に理解し、「GHGインベントリ／全般」業務従事者と協力の上、LULUCF分野のGHGインベントリ改善に必要な調査分析を行い、同分野におけるインベントリの改善計画、及び本プロジェクト内で実施可能な協力案を示すことが求められる。また「評価分析」分野の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定に協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年3月中旬～4月上旬）
  - ア 要請書、関連する調査報告書、その他関連資料等の既存情報を整理・分析し、要請の背景・内容・第1次調査及びそれ以降の先方機関との協議状況を把握する。
  - イ 他ドナー機関による類似プロジェクトに関する情報を収集・分析・整理する。
  - ウ 上記ア・イに基づき、現地調査で収集すべき情報・確認事項、訪問機関を整理し、担当分野の調査計画・方針案を検討する。
  - エ 必要に応じて、関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
  - オ 担当分野に係る対処方針（案）（和文）作成に協力する。
  - カ プロジェクトのPDM／PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
  - キ 調査団打合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2017年4月中旬）
  - ア 関係機関、JICAモンゴル事務所等との協議、打合せに参加する。
  - イ 以下の項目を含む必要事項について情報収集を行い、最新の状況を確認・分析・整理する。

- 1) LULUCF 分野の GHG インベントリ作成にかかるモンゴル側関係機関
  - 2) モンゴルの LULUCF 分野のインベントリ作成にかかる課題と対策
  - 3) モンゴルにおけるLULUCF分野の動向、本プロジェクトの位置づけ
  - 4) モンゴルのLULUCF分野における他ドナー機関の援助動向
- ウ 上記イを踏まえ、モンゴルのLULUCF分野のインベントリ改善に向けた段階的なロードマップを示し、本プロジェクトで実施が可能なLULUCF分野における能力強化の支援計画を提案する。
- エ 上記イ、ウを踏まえ、本プロジェクトの協力内容に関する協議に参加し、技術的観点から助言を行う。
- オ モンゴル側関係機関との協議結果に基づくPDM（案）、PO（案）（和文、英文）の作成に協力する。
- カ モンゴル側関係機関との協議結果に基づくR/D（案）、M/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- キ 担当分野に係る現地調査結果を調査団員に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2017年4月中旬～5月下旬)

- ア 担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。
- イ 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。
- ウ 担当分野に係る第2次詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。
- エ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）とし、電子データをもって提出することとする。また、業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下の通り。

- (1) 面談記録
- (2) 収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
  - 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください）。
  - 航空経路は、日本⇒ソウル⇒ウランバートル⇒ソウル⇒日本を標準とします。
  - 宿泊料については、ウランバートル6泊を想定しています。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務機関は2017年4月9日～4月15日の7日間を想定しています。JICAの調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、4月22日に調査を終了する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) GHGインベントリ／全般（JICAが別途契約するコンサルタントコンサルタント）
- エ) GHGインベントリ／LULUCF（コンサルタント）
- オ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）

### ③便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
一部あり（先方機関が英語で円滑に協議できない場合に日モンゴル語通訳を備上予定）
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査の基本的なスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、2017年2月15日（水）までの間、配布いたします。当機構地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム 担当・丸林（電話 03-5226-9504、メール：gegem@jica.go.jp）までお問い合わせください。

- 1) 要請書
- 2) 第一次詳細計画策定調査関連資料
- 3) 調査日程（案）

また、以下の資料は当機構／当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- 4) インドネシア共和国低炭素開発戦略支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000000374>)
- 5) インドネシア気候変動対策能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000013353>)
- 6) ベトナム社会主義共和国 国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(第1回・第2回)報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000254326>)
- 7) ベトナム社会主義共和国 国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト事業事前評価表  
([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009\\_0900449\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009_0900449_1_s.pdf))
- 8) ベトナム社会主義共和国 国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト終了時評価調査報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000017562>)

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意し現地の治安状況については、JICA現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意すること。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録すること。
- ③ 不正腐敗の防止  
本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣

旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上